

平成30年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	国立大学法人の運営に必要な経費			担当部局庁	高等教育局	作成責任者	
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国立大学法人支援課	国立大学法人支援課長 淵上 孝	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条			関係する計画、通知等	未来投資戦略2017 (平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017 (平成29年6月9日閣議決定) 科学技術イノベーション総合戦略2017 (平成29年6月2日閣議決定) 第3期中期目標(平成28年3月1日文部科学大臣提示) 第3期中期計画(平成28年3月31日文部科学大臣認可) 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について審議まとめ(平成27年6月) 国立大学経営力戦略(平成27年6月) 国立大学改革プラン(平成25年11月) 大学改革実行プラン(平成24年6月)		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、子ども・若者育成支援、地方創生			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各国立大学法人は、我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核的機関としての機能を担うほか、全国的に均衡のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学機会を提供している。 各法人が各々の中期目標・中期計画に定められた教育研究活動等を継続的・安定的に実施するため、運営に必要な経費を措置し、教育研究の充実と活性化を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成16年度の国立大学法人化以降、国立大学法人の教育研究の特性に配慮するとともに、教育研究の活性化につなげるため、全ての法人が安定的・継続的に運営を行うための基盤的な経費として「国立大学法人運営費交付金」を措置。 平成28年度からの第3期中期目標期間の国立大学法人運営費交付金においては、予算上、「3つの重点支援の枠組み」を創設し、各法人から拠出された財源を活用し、強み・特色を踏まえた機能強化に積極的に取り組む法人に、評価に基づく重点支援を行う再配分の仕組みを導入。「国立大学法人運営費交付金」「国立大学法人機能強化促進補助金」を一体的に措置。						
実施方法	補助、交付						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	1,094,546	1,094,546	1,097,058	1,097,058	1,128,649
		補正予算	-	2,472	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	150	-
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 150	-	-
		予備費等	-	6,551	-	-	-
		計	1,094,546	1,103,569	1,096,908	1,097,208	1,128,649
	執行額	1,094,546	1,103,569	1,096,908	-	-	
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	101%	100%	-	-		
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由		
	国立大学法人運営費交付金		1,088,158	1,115,349	「新しい日本のための優先課題推進枠」142,869百万円		
	国立大学法人機能強化促進補助金		8,900	13,300			
	計		1,097,058	1,128,649			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 33年度
	国立大学法人法に基づく国立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価において、全法人が、自ら定めた中期目標に掲げる「法人の基本的な目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められることを目標とする。		国立大学法人法に基づく国立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価において、自ら定めた中期目標の前文に掲げる「法人の基本的な目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められる法人数 (※平成29年度の成果実績については、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価を平成30年11月頃に公表予定であるため数値を「-」としている。)	成果実績	法人	90	90	-	-
目標値				法人	90	90	90	90	90
達成度				%	100	100	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	国立大学法人等の平成28年度評価結果について(平成29年11月21日国立大学法人評価委員会)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	交付法人数	活動実績		法人	90	90	90	90	-
当初見込み			法人	90	90	90	90	90	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	予算額(百万円)/法人数 (なお、各法人が各々異なる取組を行っており、一律に単位当たりコストを算出することが必ずしもなまじまないことに留意が必要)		単位当たりコスト	百万円	12,162	12,262	12,190	12,190	
			計算式	予算額(百万円)/法人数	1,094,546/90	1,103,569/90	1,097,058/90	1,097,058/90	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		4 個性が輝く高等教育の振興						
	施策		4-1 大学などにおける教育研究の質の向上						
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標年度 32年度
		①学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	実績値	%	-	27	39	-	-
			目標値	%	-	-	-	50	90
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標年度 32年度
		②大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	実績値	%	-	30	68	-	-
			目標値	%	-	-	-	60	90
	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標年度 33年度	
	⑥国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の達成状況 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①②】 【APのKPI】	実績値	%	-	-	-	-	100	
		目標値	%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	学部・学科改組等の機能強化に取り組む国立大学に対して、国立大学法人運営費交付金を重点配分すること等により、国立大学の教育研究の質の向上に資するとともに、強み、特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備などの更なる機能強化を推進し、もって本施策の達成に寄与するものである。								
	政策		8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化						
	施策		8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進						
測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
	-	実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
我が国の研究力強化を促進するため、大学・大学共同利用機関法人における共同利用・共同研究体制等を活用した独創的・先端的研究の推進や研究環境の整備を行うとともに、世界水準の優れた研究活動を支援することを通じ、我が国の学術研究の振興に寄与している。									
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野： 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等	大学間の連携や学部等の再編・統合の促進						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 32年度
		①学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	成果実績	%	27	39	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	50	90
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 32年度
		②大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	成果実績	%	30	68	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	60	90
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 33年度
		⑥国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の達成状況 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①②】 【APのKPI】	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	100
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
	本事業は、全ての法人が安定的・継続的に運営を行うための基盤的な経費を措置するとともに、第3期中期目標期間においては予算上「3つの重点支援の枠組み」を設けて重点支援を行う事とし、各法人から拠出された財源について、評価に基づく重点支援を行う再配分の仕組みを導入している。改革項目、KPIは、「3つの重点支援の枠組み」の具体的な改革方針である「戦略」の達成に向けた取組を含む各法人の改革構想を実現させたものの割合を設定している。								
事業所管部局による点検・改善									

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費である。 また、社会環境の急激な変化の中で、知識基盤社会の中核的拠点として全国に配置された国立大学法人が、「社会変革のエンジン」として社会から求められる期待に応えるため、各法人の強み・特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備など、各法人の更なる機能強化の促進を図る取組を支援する本事業は、国民や社会のニーズを的確に反映している。また、各法人は、我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核的機関としての機能を担うほか、全国的に均整のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学の手助けを提供している。 また、各法人の強み・特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備など、国立大学法人の更なる機能強化の促進を図る取組を支援することで、第3期中期目標期間（平成28年度～33年度）における国立大学改革を一層加速させる本事業は、国が行うべき優先度の高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費として必要かつ適切な事業である。 また、各法人の強み・特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備など、国立大学法人の更なる機能強化の促進を図る取組を支援することで、国立大学改革を一層加速し、我が国の高等教育と学術研究の水準向上と発展をより一層推進する本事業は、政策体系の中で優先度の高い事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費として必要かつ適切な事業である。 また、各法人の強み・特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備など、国立大学法人の更なる機能強化の促進を図る取組を支援することで、国立大学改革を一層加速し、我が国の高等教育と学術研究の水準向上と発展をより一層推進する本事業は、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各法人の支出先の選定については、各法人の会計規程等に従った一般競争入札等を行っており、その競争性を確保しているところ。一方で、入札公告期間を可能な限り長く確保するなどしているにもかかわらず、業務や契約内容等により一者応札となる場合があるので、必要に応じて、そうした状況が改善されるよう検討を行う。また、経費執行においても、各法人の会計規程等に従い、適正・公正な執行管理に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、一定のルールの下、各法人が行う教育研究の確実な実施に必要な支出額及び授業料や附属病院収入等の自己収入額を見積もることにより交付額を算定しており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業は、各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、一定のルールの下、各法人が行う教育研究の確実な実施に必要な支出額及び授業料や附属病院収入等の自己収入額を見積もることにより交付額を算定しており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	各法人の支出先の選定については、各法人の会計規程等に従った一般競争入札等を行っており、その妥当性及び競争性を確保しているところ。 また、経費執行においても、各法人の会計規程等に従い、適正・公正な執行管理に努めており、資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各法人の支出先の選定については、各法人の会計規程等に従った一般競争入札等を行っており、その妥当性及び競争性を確保しているところ。 また、経費執行においても、各法人の会計規程等に従い、適正・公正な執行管理に努めている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各法人の支出先の選定については、各法人の会計規程等に従った一般競争入札等を行っており、その妥当性及び競争性を確保している。 経費執行においても、各法人の会計規程等に従い、適正・公正な執行管理に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各法人が各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、有効性の高い事業となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各法人が各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	各法人が各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、有効性の高い事業となっている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-

関連事業	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>各法人の事業の実施状況については、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会による評価を行っているが、平成28年度の業務実績に関する評価結果では、ほとんどの法人が「特筆すべき進捗状況にある」、「順調に進んでおり一定の注目事項がある」、「順調に進んでいる」又は、「おおむね順調に進んでいる」となっている。</p> <p>また、評価結果では、全体として、エビデンスに基づく合理的な法人運営のための取組が広がっていることや、寄附金の受入方法について更なる工夫が図られていること等が確認された。また、多くの法人において産学官による本格的な共同研究の推進に向けた体制整備が図られているところ。</p> <p>このように、各法人の業務運営の改善・充実が進んでおり、引き続き、事業の適正な実施に努める。</p>
	改善の方向性	<p>平成28年度からの第3期中期目標期間の国立大学法人運営費交付金において、「3つの重点支援の枠組み」を創設。各法人から拠出された財源を活用し、強み・特色を踏まえた機能強化に積極的に取り組む法人に、評価に基づく重点支援を行う再配分の仕組みを導入する事で、事業の改善・効率化を推進。</p>

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、国立大学法人が我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核的機関としての機能を担うほか、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学機会を提供するために必要な基盤的経費である運営費交付金を交付するものである。また、「3つの重点支援の枠組み」を創設し、評価に基づく重点支援の再配分の仕組みを導入している。事業評価に当たっては国立大学法人における事業の効果的・効率的な実施の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：各大学における地域のニーズ等や各法人の強み・特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備や国際的研究拠点形成への取組に加え、評価に基づく重点支援を行う再配分の仕組みの導入、エビデンスに基づく合理的な法人運営等、国立大学法人の業務運営の改善に取り組んでいることが認められる。引き続き、評価に基づく運営費交付金の配分を行うなど、効果的・効率的な予算執行に努めるべきである。</p>
-----------	---

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

改善等執行等	<p>引き続き、国立大学法人運営費交付金における「3つの重点支援の枠組み」により、「評価指標(KPI)」の達成状況等を踏まえた機能強化構想の総合的な進捗状況の確認に基づく評価を行い、重点支援を実施する。</p>
--------	---

備考

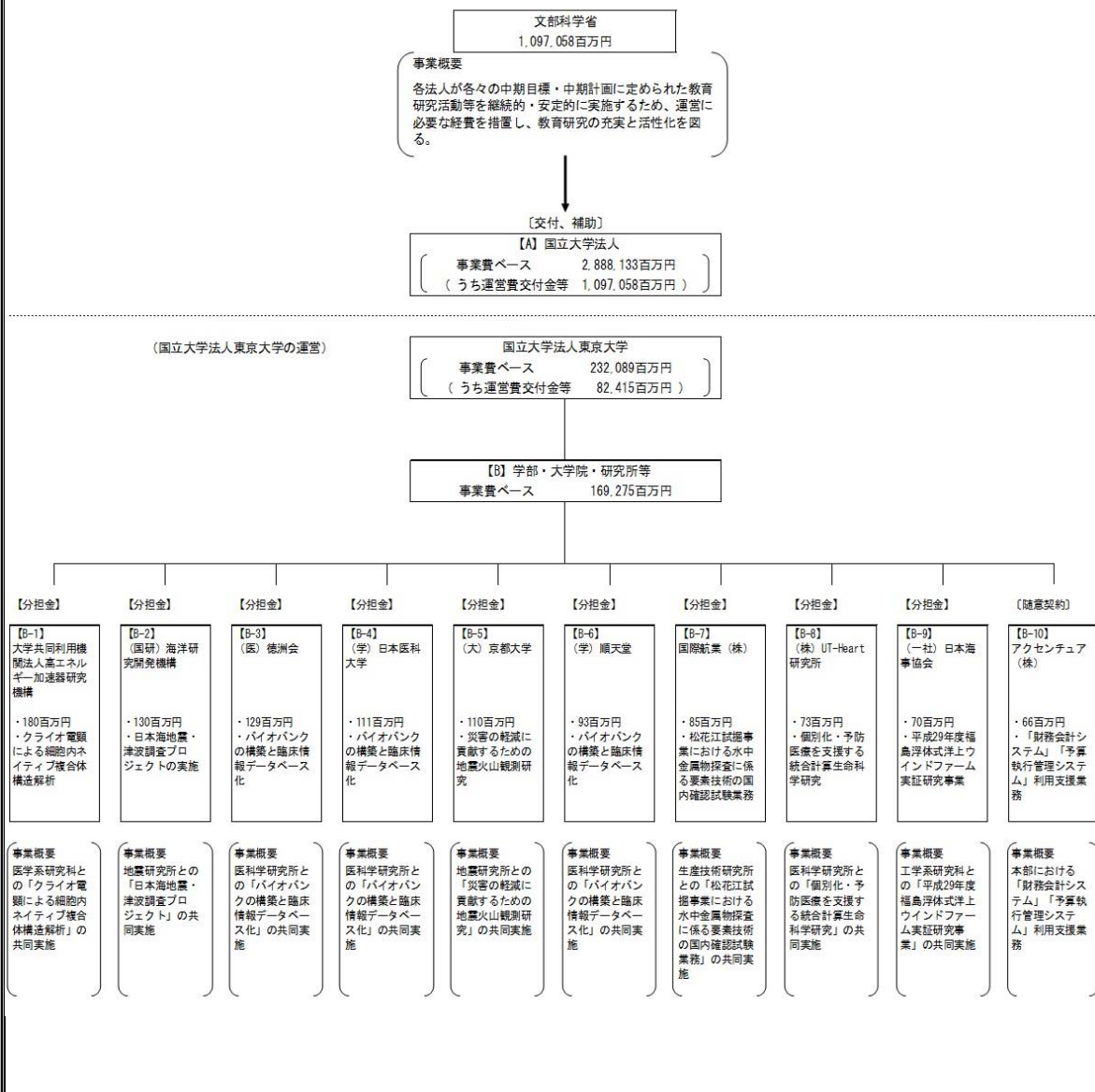
本事業は、国立大学法人全体として事業の評価を行う必要があるため、個別に切り分けることが困難であり1事業としている。
また、支出額の最も多い法人について、経費の内訳を「資金の流れ」欄に代表例(本レビューシートでは国立大学法人東京大学)として示すことで、国費の流れがわかるよう工夫を行っている。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	258	平成23年度	170	平成24年度	190	平成25年度	145
平成26年度	148	平成27年度	137	平成28年度	137,新29-0023		
平成29年度	文部科学省 (0140)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京大学(全体)				B. 東京大学(学部・大学院・研究所等)			
費目	使途	金額(百万円)		費目	使途	金額(百万円)	
教員人件費	教員に対し支払われる報酬、賞与、退職給付又はこれに類する経費	54,848		教員人件費	教員に対し支払われる報酬、賞与、退職給付又はこれに類する経費	50,412	
職員人件費	職員に対し支払われる給与、賞与、諸手当、退職給付又はこれに類する経費	42,690		研究経費	研究に要する経費	38,436	
研究経費	研究に要する経費	41,322		受託研究費	受託研究及び共同研究の実施に要する経費	33,394	
受託研究費	受託研究及び共同研究の実施に要する経費	36,786		職員人件費	職員に対し支払われる給与、賞与、諸手当、退職給付又はこれに類する経費	23,651	
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費	31,518		教育経費	学生等に対し行われる教育に要する経費	12,675	
教育経費	学生等に対し行われる教育に要する経費	12,724		一般管理費	管理運営を行うために要する経費	5,138	
一般管理費	管理運営を行うために要する経費	5,930		教育研究支援経費	附属図書館、情報基盤センター等の運営に要する経費	4,170	
教育研究支援経費	附属図書館、情報基盤センター等の運営に要する経費	4,420		受託事業費	受託事業及び共同事業の実施に要する経費	850	
受託事業費	受託事業及び共同事業の実施に要する経費	967		その他	役員人件費、支払利息、雑損等	549	
その他	役員人件費、支払利息、雑損等	884					
計		232,089		計		169,275	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京大学	5010005007398	本法人が行う教育研究活動等の業務	82,415	その他	-	-	
2	国立大学法人京都大学	3130005005532	本法人が行う教育研究活動等の業務	54,427	その他	-	-	
3	国立大学法人東北大学	7370005002147	本法人が行う教育研究活動等の業務	46,347	その他	-	-	
4	国立大学法人大阪大学	4120905002554	本法人が行う教育研究活動等の業務	44,195	その他	-	-	
5	国立大学法人九州大学	3290005003743	本法人が行う教育研究活動等の業務	41,800	その他	-	-	
6	国立大学法人筑波大学	5050005005266	本法人が行う教育研究活動等の業務	40,910	その他	-	-	
7	国立大学法人北海道大学	6430005004014	本法人が行う教育研究活動等の業務	36,279	その他	-	-	
8	国立大学法人名古屋大学	3180005006071	本法人が行う教育研究活動等の業務	31,185	その他	-	-	
9	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	5012405001823	本法人が行う教育研究活動等の業務	27,801	その他	-	-	
10	国立大学法人広島大学	1240005004054	本法人が行う教育研究活動等の業務	25,606	その他	-	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	4050005005267	クライオ電顕による細胞内ネイティブ複合体構造解析	180	随意契約(その他)	-	-	
2	国立研究開発法人海洋研究開発機構	7021005008268	日本海地震・津波調査プロジェクトの実施	130	随意契約(その他)	-	-	
3	医療法人徳洲会	1120005005403	バイオバンクの構築と臨床情報データベース化	129	随意契約(その他)	-	-	
4	学校法人日本医科大学	4010005002383	バイオバンクの構築と臨床情報データベース化	111	随意契約(その他)	-	-	
5	国立大学法人京都大学	3130005005532	災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究	110	随意契約(その他)	-	-	
6	学校法人順天堂	8010005002330	バイオバンクの構築と臨床情報データベース化	93	随意契約(その他)	-	-	
7	国際航業株式会社	9010001008669	中国黒龍江省佳木斯市の松花江(佳木斯地区)試掘事業における水中金属物探査に係る要素技術の国内確認試験業務	85	随意契約(その他)	-	-	
8	株式会社UT-Hear研究所	9010901033048	個別化・予防医療を支援する統合計算生命科学研究所	73	随意契約(その他)	-	-	
9	一般財団法人日本海事協会	7010005016678	平成29年度福島浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業	70	随意契約(その他)	-	-	
10	アクセントリア株式会社	7010401001556	「財務会計システム」「予算執行管理システム」利用支援業務	66	随意契約(その他)	-	-	

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載	チェック	
--	------	--

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	